

## 東京都地域医療連携 I C Tシステム整備支援事業（医療情報共有ツール整備支援）

## 1 事業内容

I C T活用情報共有ツール（汎用画像診断ワークステーション用プログラム）を導入し急性期における医療連携に活用する医療機関に対し、導入に係る初期費用を補助する。

## ※ I C T活用情報共有ツール

…複数医療機関の医療従事者が、文字及び画像を用いて相互に医療情報の共有できる機能を有する医療機器であるアプリケーション

## ※初期経費

…ゲートウェイサーバ、V P Nルータ等の購入、設置、接続等に要する費用

既存の院内P A C S（画像保存通信システム）の改修及びゲートウェイサーバとの接続費用

## ※補助要件

- ・ 機器を導入し、他脳卒中急性期医療機関と、転院搬送時の画像情報等の共有などの医療連携に活用する医療機関であること。
- ・ 申請時には、連携先医療機関名を1以上記載すること。
- ・ 連携する医療機関間で、運用に関する規定を定め、申請書に添付すること。
- ・ 各医療機関に、医療連携責任者（医師）及び運用担当者を置くこと。

①基準額 1医療機関当たり 2,700千円

②補助率 1/2

③補助対象 東京都脳卒中急性期医療機関  
(他脳卒中急性期医療機関と I C T活用情報共有ツールを用いて連携する病院に限る)

④事業期間 2年間（平成30年度～平成31年度）

## 2 平成30年度予算及び規模

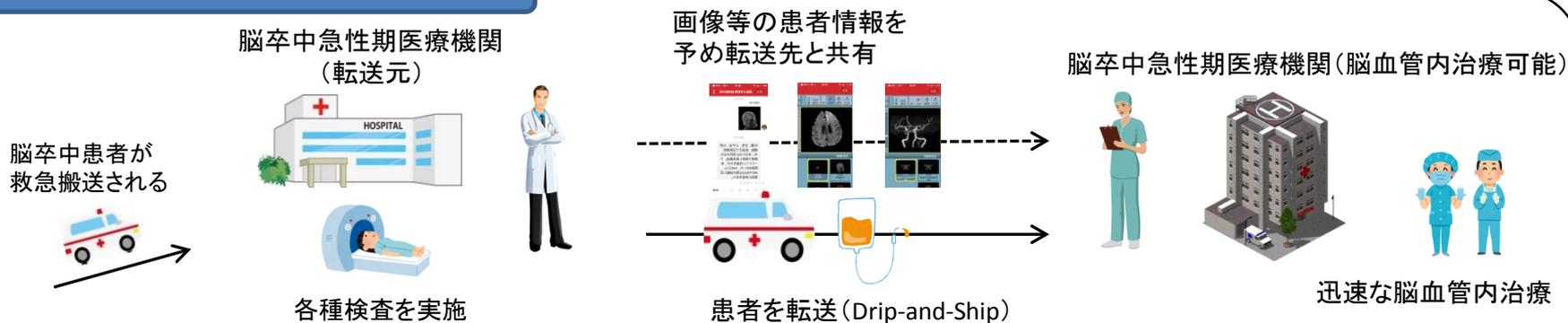
①予算額 32,400千円 ②規模 24施設

# ICTを活用した情報共有ツールについて

## ICTを活用した情報共有ツールとは

- 文字や医療画像を用いて、病院内外にいる医師やコメディカルが、即時に情報共有できるスマートフォン及びタブレット用のアプリケーション。
- 院内のPACS(医療用画像管理システム)に接続して、DICOM画像の送信が可能。
- データは、インターネット上のクラウドに蓄積されるため、病院外部から情報を参照できる。
- 画像情報は匿名化してアップロードされる。

## ツールの活用により可能になること



### 例えば

- 脳血管内治療が不可能な施設に搬送された場合
- 専門医の不在/対応不能な状況
- 治療に必要な機材の不足 (血管撮影室が使用中など)

等により、脳血管内治療が不可能な場合



画像等の患者情報を予め転院搬送先と共有できることにより、  
脳血管内治療可能施設への円滑な**転院搬送**が可能となる。

加えて、

- 医療機関内外の医師に対するコンサルテーション
- 画像情報の共有/読影支援

等にも活用できる。